

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第14号

平成26年10月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：白木峰のコスモス

元気な

# よかけん

街 創る



＝ ざあてつ

秋の大祭「おくんち」が終わり、長崎の街は少し落ち着きまじりましたが、その翌週には、45年ぶりとなる「長崎がんばらんぼ国体」が開会しました。

全国から約2万人の選手団が来県し熱戦が繰り広げられます。



9月 定例会会議 一般質問応援者のみなさん

長崎国体は良かったねと言わゆるよう最高のおもてなしをしてほしいですね。

私は9月定例会議が開会しましたが、10月下旬から昨年度の決算委員会がはじまるため、その事前準備で膨大な資料を前に悪戦苦闘しています。

さて、この数ヶ月間を振り返ってみると、世界中で発生した女子高校生による殺害事件、広島で発生した土砂災害、御嶽山での噴火災害など尊い命を奪われる悲しい事件、災害が発生しています。

これらの事件、災害を検証する際、「事前に対策を講じることで被害を最小限に止めることが出来たからなのか」という視点が重要だと思えます。

世界中の事件でも「関係機関の連携が図られていたならば」、広島でも「被災地が警戒区域に指定され、防災意識を行政と住民が共有していたら」などは可能です。

再び、このような事象が発生しないよう、最善の対策を講じることで、政治の役割であり、私の職責であると痛感しているところです。

私の今任期は残り半年。長いようで短い任期4年間ですが、職責の重さと今一度胸に刻み、県民のための政治に全力投球していきます。

深堀 ひろし



# 平成26年9月 長崎県議会定例会 レポート



9月10日に開会した定例会は27日間の会期を経て10月6日に閉会しました。

今議会では、長崎県いじめ問題調査委員会を設置するための条例議案や県庁舎建設のための請負契約の締結、そして佐世保での女子高校生事件に伴う「こどもの心の危機緊急対策事業費」など総額約22億9800万円の補正予算が主な議案でありました。

注目された女子高校生事件については、文教厚生委員会で集中的に審議・議論しており、報告も受けていますが、私としては今一つ釈然としない。それは、関係機関における担当者の危機意識と行動力です。誰か一人でも、「もしかしたら被害事件に繋がるかもしれない」という危機意識と、ストップをかける行動を起こしていれば、この事件は未然に防げたものだと強く感じています。

過去に長崎県内で発生した小学生・中学生による被害事件を教訓として、再びこのような悲しい事件を発生させないために、関係者が努力してきたと思うのですが、結果的には再発してしまっただけ。「これまでの取り組みに何が足りなかったのか」、「現状の体制で改善すべき点は何か」など猛省に猛省を重ね、真に実効性のある対策を早急に講じる必要があります。

審議する委員会は異なりますが、この問題については議員全員が課題を共有して取り組んでいかなければならないと思います。

この他、今議会では任期最後となる県政一般質問を行いました。通常であれば、3～4項目に絞り込み、質疑を行ってききましたが、今回が最後ということもあり、多岐にわたる7項目を質問しました。

内容については後述しますが、限られた時間の中で、求めている前向きな答弁も引き出すことが出来て、自分自身としては一定満足しているところです。

## 平成26年度補正予算(案)の主な内容

### ●再生可能エネルギー等導入推進基金事業費

……4,664万1千円

防災拠点や避難所となる公共施設における、再生可能エネルギー等の導入を促進

- ・対象 8施設(県立学校、市町庁舎)
- ・内容 太陽光パネル、蓄電池等の設置に係る設計委託等

### ●こどもの心の危機緊急対策事業費……167万9千円

平成26年7月に発生した佐世保市内女子高校生の逮捕事案への対応

- ・子ども育成全般に関するこれまでの施策の検証及び今後の対応策の検討を行うための外部専門家を交えた検討会の設置・開催……101万2千円
- ・児童相談所の対応について検証を行うための外部専門家を交えた検討会の設置・開催……66万7千円

### ●児童生徒の重大事案対策事業費……154万4千円

平成26年7月に発生した佐世保市内女子高校生の逮捕事案への対応

- ・事案発生に至る背景等の調査・検証を行うため、外部専門家による調査委員会を設置・開催

## 条例議案等の主な内容

### ○長崎県いじめ問題調査委員会条例(学事振興室、こども未来課)

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、長崎県いじめ問題調査委員会を設置するとともに、その組織及び運営に関し、必要な事項を定めようとするもの。

### ○長崎県業務関係手数料条例の一部を改正する条例(業務行政室)

薬事法等の一部を改正する法律の施行による薬事法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

改正の内容

- (1) 条例の根拠法令である「薬事法」の名称を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の名称に改める。
- (2) 体外診断用医薬品及び医療機器の製造業が許可制から登録制に変更になることにより手数料を改定する。
- (3) 再生医療等製品の製造販売業、販売業が新設されることにより手数料を新設する。

### ○長崎県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(こども未来課)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び国の基準省令に基づき、条例を制定するもの。

### ○契約の締結について(県庁舎建設課)

長崎県庁舎行政棟電気工事(電力)の請負契約を締結しようとするもの。

- 1 工事箇所 長崎市尾上町地内
- 2 工事内容  
工事種別：電気設備工事  
延べ面積：46,565㎡  
構造：鉄筋コンクリート造(免震構造)地上8階建  
電気設備容量(変圧器容量)：  
特別高圧22kV 4,500kVA 高圧9,250kVA
- 3 契約の相手方  
九電工・チョーエイ・長崎電業特定建設工事共同企業体  
代表構成員 株式会社九電工長崎支店
- 4 契約額 2,395,440,000円
- 5 契約の方法 一般競争入札(WTO)
- 6 工期 議決後～H29.7.31







## 1 土砂災害に対する防災体制

**質問** 土砂災害警戒区域の指定が遅れているが、広島での災害を踏まえ、早急な指定が必要ではないか。

**回答** 警戒区域の指定は現在までに 1 万 192 カ所を指定しているが、対象箇所が多いことや詳細な現地調査を行う必要から、時間がかかっている。これまでの実績等から試算すると本県では約 3 万 8000 箇所が警戒区域に指定される可能性がある。今後は、人家のある箇所を優先するなど工夫が必要であるが、未指定の地域については、緊急的に市町が配布する広報誌などを活用し、危険箇所を周知することで防災意識の向上を図りたい。

**質問** 避難勧告発令基準（明確な数値基準）が整備されていない市町があるが、県と連携して早急な整備を求める。また、避難勧告を発令しても避難しないケースも見受けられるので、防災意識の啓発対策を講じるべきではないか。

**回答** 避難勧告の発令基準で具体的な数値基準を設定しているのは 21 市町のうち長崎市などの 6 市町だけである。県としても市町と連携して数値基準の設定に取り組みたい。避難勧告についても、緊急的な広報を進めていきたい。

## 2 世界遺産候補端島（軍艦島）の整備について

**質問** 老朽化が進む端島（軍艦島）の整備は長崎市の事業であるが、財政状況等から県にも応分の負担を要望されている。県としての見解は。

**回答** 長崎市からの要望をうけ、軍艦島整備の必要性は十分理解している。

しかし、多額のなる整備費用を一般財源だけで負担することは難しいことから、国の制度を有効に活用する、それに県・市が力を合わせていくことが重要であり、その後で、一般財源負担の軽減をお互いに協力していく考えである。

## 3 交通行政について

**質問** 交通政策基本法や改正地域公共交通活性化・再生法の施行により、本県における交通行政はどのような影響がでるのか。

**回答** 法改正は、地方公共団体が中心となって街づくり等と連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築することを目指すものとなっている。今後は、地域公共交通網の持続可能性の向上、あるいは地域住民の移動手段の確保、人の交流の活性化・活発化などが期待される。



## 4 人口減少対策について

**質問** 減少が著しい本県の人口減少について、最上位の計画である総合計画において、明確な数値目標を掲げて取り組むべきではないか。

**回答** 国において「まち・ひと・しごと創生本部」が充足し、人口に対する長期ビジョンの策定に向けた検討が進められている。こうした動きを踏まえ、地方人口ビジョンの中で本県の人口推計、あるいは長期的な人口の

目標についても具体的に検討したい。これらは総合計画策定時期と同時期であるため、あわせて検討したい。

**要望** 人口減少問題は長年の本県の重要課題である。国の動きにあわせることは否定しないが、取り組みが進んでいる他県も参考にしながら、本県の実態に即した人口減少対策を早急に講じていただきたい。

## 5 介護事業について

**質問** 2025 年を目途に地域包括ケアシステムを構築することを目指しているが、その体制づくりには人材が必要となる。専門職を養成することが第一であるが、各地域においては、ボランティアで協力してくれる介護・医療の経験者等もいると聞く。このような人材を把握し、活用する体制づくりも重要ではないか。

**回答** 県下 54 箇所に設置している地域包括支援センターで、どのような人材が必要であるか、市町とも連携して把握し、足らざる部分については地域の人材の総力戦で対応していきたい。

**要望** 訪問介護や通所介護が市町村事業に移管されるが、市町間の格差が懸念される。これ以外にも、認知症グループホームの運営で入所基準に地域間格差が生じている。市町の実情に応じ、各々の権限で運営されるものであるが、極端な格差が生じないように県としても適時把握し、対策を講じていただきたい。



## 6 危険ドラッグについて

**質問** 社会問題化している危険ドラッグ対策で、鳥取県をはじめとした 6 都府県は独自の「薬物乱用防止条例」を制定している。この他にも佐賀県など 7 府県も条例策定作業を進めていると聞くと、本県での取り組みはどのようなものか。

**回答** 本県でも内部検討を行ってきたが、国において危険ドラッグの乱用根絶のための緊急対策が策定され、指定薬物の迅速指定、立入検査の強化、水際対策等が徹底され一定の成果が上がっている。

条例制定については、こうした取り組みの実効性を見極めた上で判断したい。

**要望** 対応が遅いと指摘せざるを得ない。本県でも 8 月に危険ドラッグを吸引しての交通事故が発生している。幸い運転者だけの怪我で済んだが、一歩間違えば、大惨事になっていたかもしれない。早急な対応を求める。

## 7 道路行政について

**質問** 慢性的な交通渋滞と交通事故多発交差点が多数存在する国道 206 号（松山町～時津町）の対策としては、地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の整備が不可欠と考えるが、現在の状況はどのようなものか。

**回答** 国道 206 号の渋滞緩和と安全対策のために「長崎南北幹線道路」を整備することは非常に有効であると判断している。

これまで、概略のルート選定と費用対効果の検証を行っているが、市街地を通過するため移転物件が多く建設費が多くなることから、地元市町と協議を行い、詳細ルートについて早急に検討したい。

**要望** 「長崎南北幹線道路」の整備は以前から地元市町から要望されている。また、この道路と西彼杵道路が完成すれば佐世保市・長崎市間の所要時間は現行の 76 分から 54 分に大幅短縮される。この効果は絶大であることから、早急な整備を要望する。



## 地元県政市政報告会を開催しました



さる10月4日(土)、長崎カトリックセンターにおいて、野口達也市議、中村俊介市議とともに「地元県政市政報告会」を開催し、地元の多くの方々にご参加いただきました。ありがとうございました。

当日は、県政・市政報告のほか、ご参加の方々よりご意見・ご提言を数多くいただき、地元の課題や問題点を再認識する場となりました。

今後も、深堀ひろしの政治活動をご理解いただくため、街頭演説や報告会等を実施します。



8/26 国体壮行式



8/24 全日通労組大会



8/3 カラオケ発表会でのあいさつ



9/15 地元敬老会



8/5 消防学校視察



8/24 連合長崎  
政策要求



9/21 山里地区大運動会

写真で振り返る  
深堀ひろし  
活動日記



9/20 同級生のライブに  
飛び入り参加



9/23 長崎私交通労組大会

9/20 九電工労組  
政治研究会



9/27 運輸労連大会



9/26 長崎電気軌道労組大会



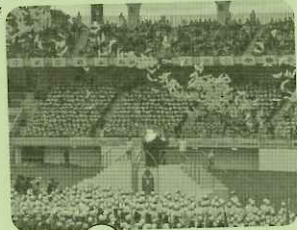
9/7 電力総連ソフトバレー大会



9/1 長電 OB 会幹事会



9/8 連合 2014 平和ナガサキ集会



10/12 国体開会式

ブレインタイム

### 「選挙へGO！」

皆さん、こんにちは！深堀ひろし事務所の荒木勝義です。

私は「元気！根気！ヤル気！」をモットーに、深堀ひろし県議会議員の政治活動を応援しています。

深堀ひろし県議とは、8年前「元気なよかけん 創るばい」を政治信条に市議会議員に立候補した時からのご縁ですが、皆さまからのお知恵を借りながら、

現在、事務所の一員として汗をかいています。

「フットワークの良い政治家・深堀ひろし」の2期目必勝に向け、今後ともよろしくお願い申し上げます。

尚、現在「深堀ひろし後援会」入会をお願いしています。「深堀ひろし」を幅広いの方々にご理解・ご支援していただけますよう、ご協力をお願いいたします。(詳細は当事務所まで)

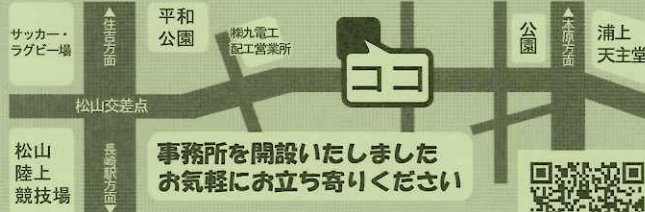
深堀ひろし事務所 荒木



長崎県議会議員

深堀ひろし

長崎市平和町4-20  
TEL 095-894-8470  
FAX 095-894-8471



事務所を開設いたしました  
お気軽にお立ち寄りください



\*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧ください  
<http://www.fukahorihiroshi.net/>